

日土第12-4号

令和 6年 5月10日

(有) 廣田建興

廣田 博 様

栃木県知事 福田 富一



特定 建設業の許可について（通知）

令和 6年 4月 9日付けで申請のあった特定建設業については、
建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、
通知する。

記

許 可 番 号	栃木県知事 許可（特一 6）第 15138 号
許可の有効期間	令和 6年 5月 22日から 令和 11年 5月 21日まで
建設業の種類	

土木工事業
舗装工事業
解体工事業

とび・土工工事業
水道施設工事業

NO COPY

複写無効

注） 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限； 令和 11年 4月 21日
（この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日）